

第 8 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

漁港施設（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）
（農林水産部）

令和 6 年 5 月 10 日（金）

○施設名 漁港施設（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）

1 現状

(1) 施設の概要

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港来場者の駐車スペースを確保することにより、漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図ることを目的としている。
- 那珂湊漁港水門は、那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持を目的としている。
- 波崎漁港浄化施設は、近隣市街地に散在する水産加工業者を漁港内の加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに水産加工場からの排水を処理し、波崎漁港及び周辺水域の衛生管理・環境保全に資することを目的としている。

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
所在地	ひたちなか市湊本町地内	ひたちなか市湊本町地内	神栖市波崎新港 11
開業年月	平成 6 年 10 月	平成 3 年 4 月	平成 13 年 4 月
施設概要	施設敷地 第 1 駐車場 8,909 m ² 、 第 2 駐車場 5,774 m ²	施設敷地 377 m ² ・管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：225 m ² ・機械室棟 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：54 m ² ・防衛チェーン機械室 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：98 m ²	施設敷地 9,403.63 m ² 、 ・前処理棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階建 延床面積：971 m ²
設置理由	那珂湊漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図る	那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止と航路機能の維持を図る	近隣市街地に散在する水産加工業者 (19 社) を本加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに漁港内の衛生管理・環境保全を図る
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
事業内容	駐車場料金の徴収、利用者の整理誘導、施設の維持管理等	施設の維持管理等	施設の維持管理等
定員	第1駐車場 普通車：229台、バス：10台 第2駐車場 普通車：176台	—	—
利用料金	普通車：100円 乗合型自動車：210円 大型乗合自動車：340円	無	事業所敷地：398円/m ² 排水量：196円/m ³

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
管理手法	指定管理者制度 ・平成6年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	指定管理者制度 ・平成3年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	直営 ・平成18年度から指定管理者制度を導入していたが、東日本大震災による復旧工事や老朽化対策工事のため、平成24年度から管理運営は、全て委託で実施
管理状況	・指定管理者 株暁恒産 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 9人(非常勤)	・指定管理者 那珂湊漁業協同組合 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 2人(非常勤)	・委託先 三菱化工機アドバンス(株) ・従事者数 3人(非常勤)

(3) 利用状況

- 那珂湊漁港駐車場の利用車台数は、令和元年度までは概ね年間 42～44 万台で推移していた。令和 2 年度はコロナ禍の影響によりピーク時の 75%と落ち込んだが、令和 3 年度には、87%まで回復し、令和 4 年度は、101%とピーク時を上回ってきている。
- 那珂湊漁港水門は、東日本大震災以前の利用隻数は概ね 2,000 隻程度で推移していたが、震災復旧工事を終え再稼働した平成 29 年度以降の利用隻数は、船舶数の減少によりピーク時(平成 17 年度)の半分以下となった。令和 2 年度以降は、流入土砂により水門付近に土砂が堆積したことなどから、緊急時を除き閉門をしており、利用実績がない状況が継続している。
- 波崎漁港浄化施設を利用している加工団地は、すべての区画が埋まっており、利用企業数は上限に達している。

【利用者数の推移】

施設名	項目	ピーク		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 /ピーク
		年度	利用者数										
駐車場	利用台数 (台)	H21	492,777	440,325	443,131	433,273	414,912	438,203	426,804	369,683	429,088	499,012	101.3%
水門	利用隻数 (隻)	H17	2,248	0	0	0	752	955	774	0	0	0	0.0%
浄化施設	利用企業数 (社)	R4	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	100%
	処理水量 (m ³)	H29	114,246	99,739	110,071	111,192	114,246	103,375	112,387	100,777	95,947	99,294	86.9%

(4) 運営状況

① 那珂湊漁港駐車場

- 那珂湊漁港駐車場の利用台数は平均 44 万台/年を超え、利用料収入は平均 43,000 千円/年で推移している。なお、令和 2 年度は、コロナ禍の影響で一時的に減少した。
- 指定管理者の収支は赤字であるが、令和 6 年度からキャッシュレス決済等を導入し、管理費削減により収支改善の見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入※	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	15,120	15,120	-	-	15,707	14,318	1,389	0	0	△587	-
H27	15,120	15,120	-	-	16,018	10,802	5,216	0	0	△898	-
H28	15,120	15,120	-	-	15,808	10,684	5,124	0	0	△688	38,545
H29	14,957	14,957	-	-	16,642	11,039	5,603	0	0	△1,685	-
H30	15,120	15,120	-	-	15,482	9,787	5,695	0	0	△362	-
R 1	15,400	15,400	-	-	15,746	10,393	5,353	0	0	△346	-
R 2	15,400	15,400	-	-	17,048	10,647	6,401	0	0	△1,648	-
R 3	15,400	15,400	-	-	18,058	11,522	6,536	0	0	△2,658	-
R 4	15,400	15,400	-	-	17,729	10,716	7,013	0	0	△2,329	-
平均	15,174	15,174	-	-	16,471	11,101	5,370	0	0	△1,297	4,283

※利用料収入は県の歳入としているため、指定管理者の歳入における利用料収入は「-」と記載

※なお、県の歳入となる利用料収入は、平均 43,000 千円/年 (R 1 : 42,928 千円、R 2 : 37,170 千円、R 3 : 43,189 千円、R 4 : 50,260 千円) で推移している。

② 那珂湊漁港水門

- 現在、緊急時を除き閉門しており、船舶の航行はないが、河川からの土砂流入防止機能は維持・継続されている。
- 維持管理費等に大きな変動はなく収支は安定している。
- 平成 23 年度から平成 26 年度までは、大震災からの復旧工事のため指定管理を行っていない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,997	
H27	27,999	27,999	-	-	28,019	10,496	17,523	-	-	△20	-
H28	28,038	28,038	-	-	28,137	12,326	15,811	-	-	△99	43,714
H29	28,221	28,221	-	-	28,235	12,411	15,824	-	-	△14	-
H30	28,188	28,188	-	-	28,188	12,459	15,729	-	-	0	-
R 1	28,388	28,388	-	-	28,388	12,660	15,728	-	-	0	-
R 2	28,688	28,688	-	-	28,688	12,958	15,730	-	-	0	-
R 3	28,688	28,688	-	-	28,688	12,955	15,733	-	-	0	-
R 4	28,688	28,688	-	-	28,688	12,535	16,153	-	-	0	-
平均	28,362	28,362	-	-	28,379	12,350	16,029	-	-	△17	7,968

③ 波崎漁港浄化施設

- 波崎漁港浄化施設の利用企業数の増減はない（19社）。また、処理水量は、水揚量により変動があるものの100,000 m³前後で推移している。
- 利用料収入も大規模修繕のなかった過去3年間（R2～R4）の平均37,590千円に対し、支出は平均35,306千円（R2～R4）であり、収支も安定し均衡がとれている。

【歳出の推移】

（単位：千円）

年度	歳出計	歳出の内訳				【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H26	26,637	-	-	-	-	37,081
H27	426,011	-	-	-	397,667	39,064
H28	27,648	-	-	-	-	39,279
H29	120,659	6,488	18,947	-	92,224	39,866
H30	292,373	5,692	24,154	-	262,527	37,778
R1	71,052	8,246	24,379	-	38,427	39,899
R2	34,462	8,713	25,749	-	-	38,002
R3	38,012	9,488	24,524	-	4,000	37,056
R4	47,144	8,406	29,038	-	9,700	37,712
平均	120,444	7,838	24,465	-	89,193	38,415

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 那珂湊漁港駐車場は、平成28年度に東日本大震災による復旧工事を行っている。
- 那珂湊漁港水門は、平成26年度、平成28年度に東日本大震災による災害復旧工事を行っている。
- 波崎漁港浄化施設は、国補事業等を活用しながらプラント・機械・電気設備等の工事等を行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	
H26	27,997	那珂湊漁港水門	災害復旧工事（東日本大震災）
H27	397,667	波崎漁港浄化施設	災害復旧工事（東日本大震災）
H28	82,259	那珂湊漁港駐車場	災害復旧工事（東日本大震災） 38,545
		那珂湊漁港水門	災害復旧工事（東日本大震災） 43,714
H29	92,224	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
H30	262,527	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R1	38,427	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R2	-		
R3	-	波崎漁港浄化施設	※ 今後の老朽化対策に向けた基本設計委託（委託費：4,000千円）
R4	-	波崎漁港浄化施設	※ 脱水機交換等工事（工事費：9,700千円）
計	901,101		

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、周辺エリアに類似施設はない。また、近県（福島県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県）においても同様の施設は設置されていない。

2 課題

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港内での無秩序な駐車を抑制するため駐車場の稼働率を向上させる必要がある。
- 那珂湊漁港水門は、漁港内への土砂流入に伴い水門付近に土砂が堆積したことから、水門開閉の支障となっている堆積土砂を除去する必要がある。
- 波崎漁港浄化施設は、施設供用開始から 23 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な施設や設備の修繕・改修を行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	
⑤	廃止・休止・統合	

【方針】

- 那珂湊漁港駐車場は、令和 6 年 4 月に導入したキャッシュレス決済による精算方法の周知を行い、円滑な入出庫を促すなど、駐車場稼働率の向上に努めていく。
- 那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、老朽化等に対応するための工事や修繕を適切に実施し、長寿命化を目指していく。

【理由】

- 当施設は、漁港及び漁場の整備に関する法律第 3 条に規定する県が管理する漁港施設であることから、設置目的のとおり漁業生産活動の円滑化のため引き続き存続させる必要がある。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	那珂湊漁港駐車場	所管課	農林水産部水産振興課
-----	----------	-----	------------

1 施設概要

所在地	ひたちなか市湊本町地内	整備年月	平成6年10月
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		
設置目的	那珂湊漁港に車で訪れる者の車を受入れることにより、漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図ることを目的として設置		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の利用料の徴収に関する業務 ・駐車場の利用者に対する整理誘導業務 ・駐車場の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上必要な業務 		
施設内容	第1駐車場 8,909㎡、第2駐車場 5,774㎡		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	㈱ 暁恒産
体制	9人 内訳	常勤職員	一人、非常勤職員 9人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用車数(台)	目標値	-	-	-	-	-
	実績	438,203	426,804	369,638	429,088	499,012

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	15,120	15,400	15,400	15,400	15,400
	使用料収入	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	合計①	15,120	15,400	15,400	15,400	15,400
支出	人件費	9,787	10,393	10,647	11,522	10,716
	管理運営費	5,695	5,353	6,401	6,536	7,013
	その他	-	-	-	-	-
	合計②	15,482	15,746	17,048	18,058	17,729
収支(①-②)		△ 362	△ 346	△ 1,648	△ 2,658	△ 2,329

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	-	-	-	-	-

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○漁港内での無秩序な駐車を抑制するため駐車場の稼働率を向上させる必要がある。	○令和6年4月に導入したキャッシュレス決済による精算方法の周知を行い、円滑な入出庫を促すなど、駐車場稼働率の向上に努めていく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

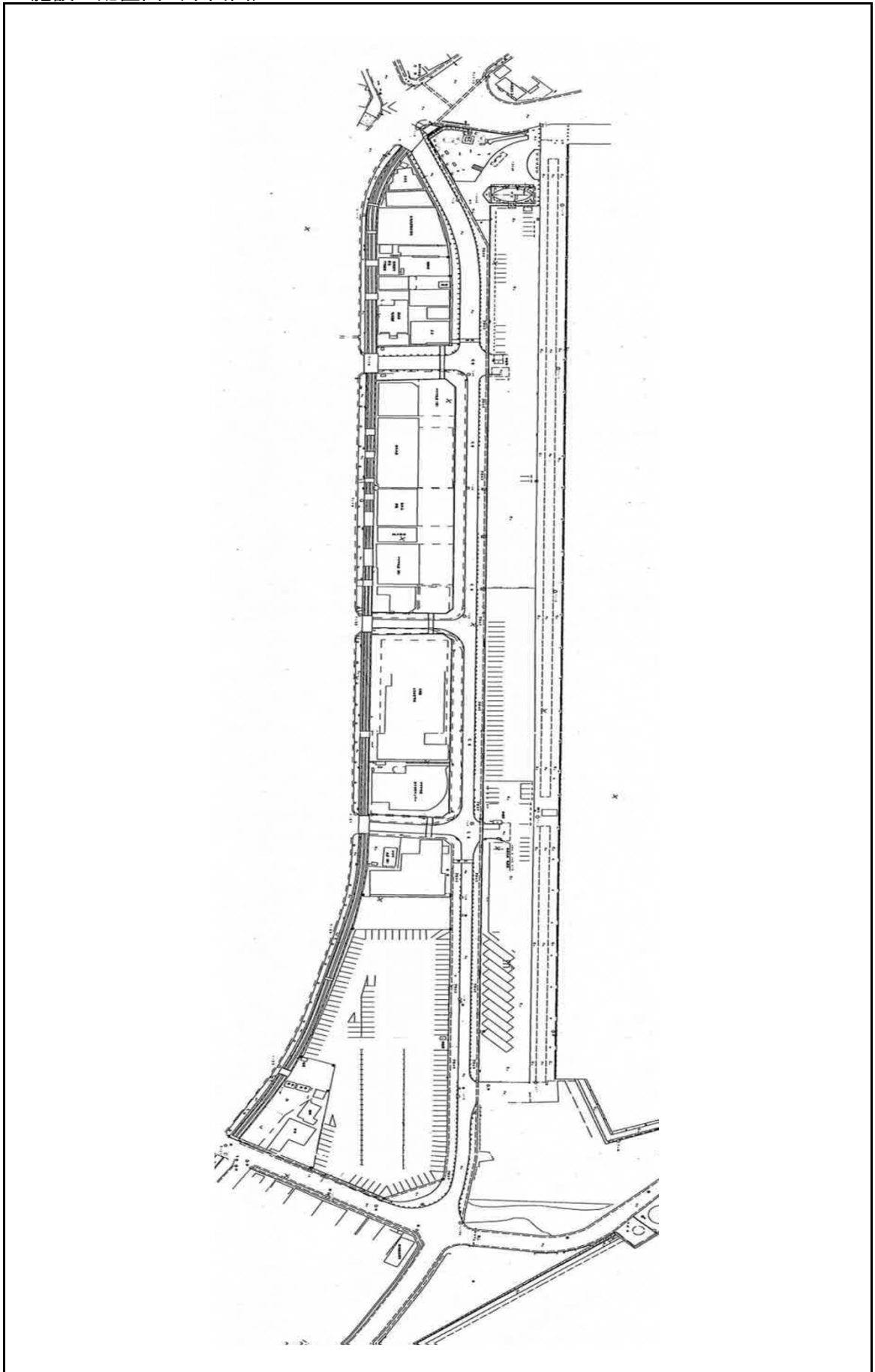
1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）



公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	那珂湊漁港水門	所管課	農林水産部水産振興課
-----	---------	-----	------------

1 施設概要

所在地	ひたちなか市湊本町地内	整備年月	平成3年4月
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		
設置目的	那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止及び航路機能の維持		
事業内容	施設の維持修繕、定期検査、施設の開閉操作等		
施設内容	施設敷地377㎡、管理棟（鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：225㎡）、機械室棟（鉄筋コンクリート造1棟、延床面積：54㎡）、防衛チェーン機械室（鉄筋コンクリート造1棟、延床面積：98㎡）		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	那珂湊漁業協同組合
体制	2人 内訳	常勤職員	一人、非常勤職員 2人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用隻数	目標値	-	-	-	-	-
	実績	955	774	-	-	-

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	28,188	28,388	28,688	28,688	28,688
	使用料収入	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	合計①	28,188	28,388	28,688	28,688	28,688
支出	人件費	12,459	12,660	12,958	12,955	12,535
	管理運営費	15,729	15,728	15,730	15,733	16,153
	その他	-	-	-	-	-
	合計②	28,188	28,388	28,688	28,688	28,688
収支 (①-②)		0	0	0	0	0

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	-	-	-	-	-

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○那珂湊漁港内への土砂堆積に伴い水門付近も土砂が堆積し、水門の開閉動作に支障が出ている。	○那珂湊漁港内に流入した土砂を撤去するため、浚渫した土砂を海洋投入処分するための許可申請（環境省）を行い、浚渫工事を実施していく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

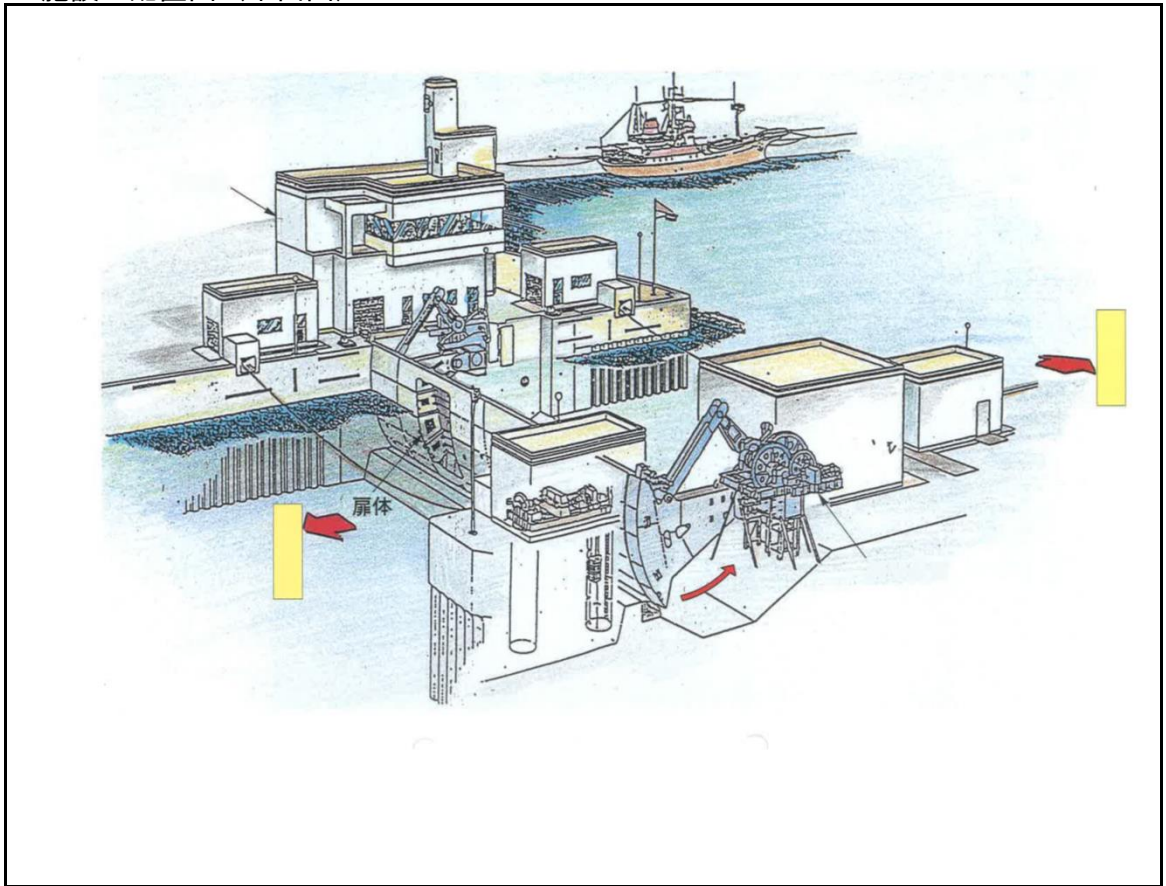
1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）



公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	波崎漁港浄化施設	所管課	農林水産部水産振興課
-----	----------	-----	------------

1 施設概要

所在地	神栖市波崎新港11	整備年月	平成13年4月
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		
設置目的	水産加工団地からの排水を処理し、漁港及び周辺水域の衛生管理・環境保全に資する施設として県が整備		
事業内容	施設の維持管理、水質分析、施設利用者からの使用料の徴収等		
施設内容	施設敷地9,403.63㎡、前処理棟（鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階 延床面積：971㎡）		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	三菱化工機アドバンス(株)
体制	3人 内訳	非常勤職員	3人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	-	-	-	-	-
	実績	19	19	19	19	19

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	-	-	-	-	-
	使用料収入	37,778	39,899	38,002	37,056	37,712
	その他	-	-	-	-	-
	合計①	-	-	-	-	-
支出	人件費	5,692	8,246	8,713	9,488	8,406
	管理運営費	24,154	24,379	25,749	24,524	29,038
	その他	262,527	38,427	-	4,000	9,700
	合計②	292,373	71,052	34,462	38,012	47,144
収支(①-②)		-	-	-	-	-

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	262,527	38,427	-	-	-

※10,000千円以上の修繕費

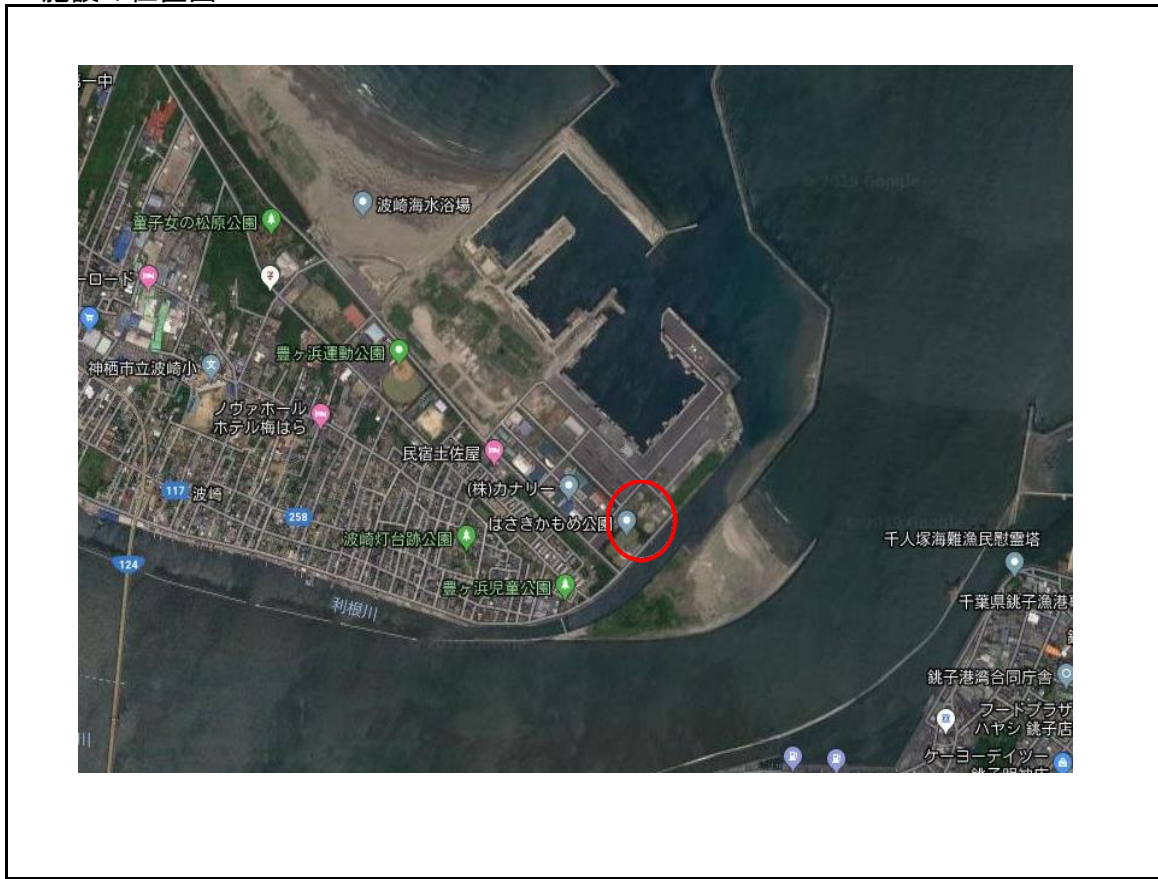
5 運営上の課題と対応

課題	対応
○施設供用開始から23年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、対策工事が必要である。	○老朽化等に対応するための工事や修繕を適切に実施し、長寿命化を目指していく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

